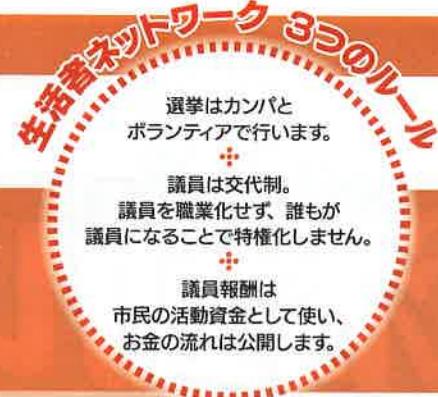


後藤ゆう子とかとう涼子の



議会報告



福祉避難所への直接避難 を実現しよう！

どこへ避難すれば…の声

もし大規模災害が起きたら、高齢者や障がい者はどこに避難すればいいのでしょうか。

「おむつ交換や痰の吸引が必要な夫と、学校体育館で避難生活が送れるとは思えない」「知的障害のある息子は環境の変化が苦手。大声を出して迷惑をかけると思うと避難がためらわれる」。要介護者の家族にとって、災害時の避難先は不安の種です。

車椅子を押し、かさばる介護用品を抱え、苦労して一次避難所（地域の小中学校）に向かつて、災害時、避難先は不安の種です。

他市の事例を調べると、20

19年に千葉県で、台風15号による大規模停電で人工呼吸器の発災時に要介護者を直接、福祉避難所で受け入れる体制がつくれないのでしょうか。

市からは、「福祉避難所はあくまで二次避難所。発災当初からの開設は困難」などと言われ続けてきましたが、最近になり「個別避難計画の策定を進める中

石二鳥です。

NPTは米、露、英、仏、中の核保有国以外への核拡散を防止し、締約国の核軍縮の義務を定めています。しかし、NPT発効から55年が経つても核軍縮は進まないばかりか、イラク、北朝鮮の核開発疑惑、さらにはイスラエル、インド、パキスタンなどNPTの枠組みを超えた核拡散が進んでしまった。

大国の核保有を正当化したまま、「核なき世界」へたどり着けるなどというのは単なる幻想にすぎません。

この状況下で、なぜ市議会は声を一つにして国に核兵器禁止条約の参加を求めることができないのか。市民に申し訳なく悔しさが募ります。

させる取り組みが進められることになりました。
市町村は、特に支援が必要な高齢者、障がい者（避難行動要支援者）に対して個別避難計画を作成しています。そこで「計画作成時に、避難先となる福祉避難所をあらかじめ指定した上で、発災と同時に直接避難できる体制を整えてほしい」と3年前から提案し続けています。

福避難所の開設と運営を行なうだけに任せることは限界もあります。民間事業所にも協力を求めながら、まずは直接避難避難者を事前に割り当てておけば、行ってはみたが入れなかつたということも無くなり、一石二鳥です。

行政だけに任せること

署と協議していきたい

など、前向きな答弁が見られるようになってきました。

議会
TOPICS

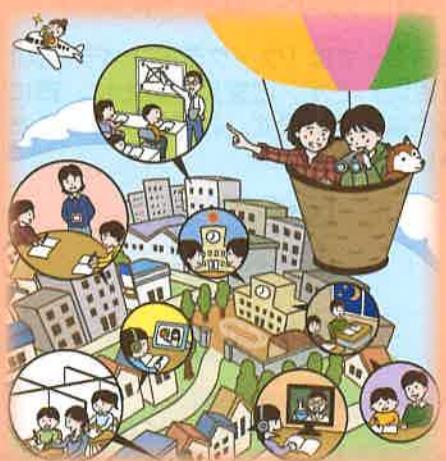
社会教育を後退、変容させるな！

7月7日、市の「社会教育課」が、組織改正に伴い「地域学習推進課」に変更された。今回の名称変更が文科省の意向に沿って行われたことを危惧している。

社会教育とは、市民の自主性と自発性に基づくかわめて広い学びの概念であり、国と自治体はこれを支え励ます役割を担っている（教育基本法第12条）。西東京市では公民館を中心に市民相互の学び合いを支援し、平和や環境、異文化理解など幅広いテーマのほか、子どもの貧困やひきこもり、PFAS、香害など、まだ行政課題にのぼらない社会問題にも光を当ててきた。

こうした取り組みをよそに、国はなぜ、市民の自発的な学びを「地域学習推進」などという限定的なフレーズに押し込めてくるのか。「学校を核とする学び」を通じて「地域課題の解決」をするよう私たちに押し付けてくるのか。強い違和感を覚える。

名は体を表すという。「社会教育」の名称が行政組織から消えることで、社会教育が後退、変容することのないよう厳しくチェックしていきたい。



日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める決議書を探査した地方議会は、すでに全体の約4割の725自治体（7月3日現在）にのぼり、朝日新聞の今年4月の世論調査でも、73%の人々が「日本が同条約に参加する方

が良い」と答えているのに、で

6月議会に立憲が提出し、ネットも賛成した「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」が、自民・公明の反対で否決されました。西東京市議会では2017年にも共産党が同様の議案を提出し、自民・公明の反対で否決されています。

日本原水協のHPによると、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める決議書を探査した方

議会報告
なぜ否決？核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
国際情勢は悪化の一途 もはや「環境整備」の段階ではない

禁制条約の署名・批准に向けた環境整備を求める意見書」を提出しました。表題は似ていますが、内容は、政府に核保有国との体制維持・強化を求めるもの。

公明党も6月議会に「核兵器の核保有国以外への核拡散を防止し、締約国の核軍縮の義務を定めています。しかし、NPT発効から55年が経つても核軍縮は進まないばかりか、イラク、北朝鮮の核開発疑惑、さらにはイスラエル、インド、パキスタンなどNPTの枠組みを超えた核拡散が進んでしまった。

大國の核保有を正当化したま

ま、「核なき世界」へたどり着けるなどというのは単なる幻想にすぎません。

この状況下で、なぜ市議会は声を一つにして国に核兵器禁止条約の参加を求めることができないのか。市民に申し訳なく悔しさが募ります。

後藤ゆう子



生活者ネットワークのルールに従い、議員報酬の使途を公開します

後藤ゆう子の会計報告（2024年1月1日～2024年12月31日）（単位：円）

収入	議員報酬	9,242,220
	その他 ^{※1}	42,219
	利息	40
	収入合計	9,284,479
支出	生活者ネットへの寄付 ^{※2}	3,692,010
	議員の生活引当金	2,800,000
	議員の税金・社会保険料	2,272,469
	活動手当 ^{※3}	420,000
	積立金 ^{※4}	100,000
	支出合計	9,284,479

※1. 都市計画審議会の報酬です

※2. 生活者ネットの議員は、契約に基づき、議員報酬を生活者ネットワークに寄付しています。

寄付は、調査活動や市民への情報提供に活用されます

※3. 毎月3万円（ボーナス月はプラス3万、計年間42万）を議員への活動手当としています

※4. 議員退任後に生じる税金・国保等の費用のためには積み立てています

（※かとう涼子の議員報酬も、同様のルールに基づき運用されます）

サポーター募集中！

生活者ネットの活動を応援してください！
皆さまのご登録、お待ちしています。

年間会費：1,200円（毎月発行の「生活者通信」をお届けします）

申し込み

郵便局の払込取扱票の通信欄に「サポーター登録」と氏名・連絡先をご記入の上、会費をお振込みください。

◆口座番号：00170-9-36320

◆加入者名：西東京・生活者ネットワーク